

2023 年 9 月 19 日

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について ～持続可能な社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの取り組み～

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、P I F）を栃木精工株式会社（代表取締役 川嶋 大樹）向けに実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

P I Fとは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を金融機関が包括的に分析・評価（インパクト評価）を行い、特定されたポジティブなインパクトの向上と、ネガティブなインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資です。

本件は、当行が国連環境計画・金融イニシアティブ（U N E P F I）※の提唱するポジティブ・インパクト金融原則にもとづきインパクト評価を行い、その適合性について外部評価機関である日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行では、地域金融機関として、地域の事業者の皆さまのサステナビリティ経営と企業価値向上へ貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

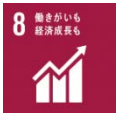
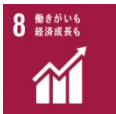
※国連の補助機関である国連環境計画（U N E P）と金融機関の自主的な協定に基づく組織

記

1. P I Fの概要

項 目	内 容
対象企業	栃木精工株式会社（代表取締役 川嶋 大樹）
住 所	栃木県栃木市平柳町 2-1-5
業 種	医療機器等の製造業
融資金額	1 億 5,000 万円
実行日	2023 年 9 月 15 日

2. インパクト評価の概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

側面	特定したインパクト（一部記載）	関連するSDGs
環境	<環境負荷低減> ・工場排水の水質管理徹底 ・廃棄物の適切な管理 ・KES ステップ2の環境マネジメント規格に基づいた管理 <資源有効活用> ・クラウド管理によるペーパーレス化 <気候変動対策> ・見える化による使用電力の削減 ・ソーラーパネル設置による再生可能エネルギーの創出と利用 ・社用車のハイブリッド車への入替え	   
社会	<働きやすい職場づくり> ・社内アプリの活用 ・社内の意見を積極的に取り入れていく社内体制の構築 <人材育成> ・キャリア形成支援 ・能力開発支援 <健康経営> ・長く元気に働ける職場づくり ・メンタルヘルス対策 <労働安全衛生環境整備> ・安全衛生委員会活動	  
経済・社会	<ダイバーシティ経営> ・多様な人材が活躍できる職場づくり	  
経済	<医療分野を通じた社会貢献> ・社会への医療機器の供給 ・安心・確実な品質管理 ・新製品開発 <取引先との共存共栄> ・取引先との持続可能な発展	 

以 上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

栃木精工 株式会社

2023 年 9 月 15 日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) あゆみ	
(3) 経営理念	
(4) 事業内容・製品	
(5) 事業所・設備	
3. 業界動向	P13
4. 地域との関連性	P14
5. 包括的分析	P15
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
6. サステナビリティ活動	P19
(1) 環境面での活動	
(2) 社会面での活動	
(3) 社会・経済面での活動	
(4) 経済面での活動	
7. K P I の設定	P36
(1) 環境面	
(2) 社会面	
(3) 社会・経済面	
(4) 経済面	
8. マネジメント体制	P40
9. モニタリング	P41

1. はじめに

足利銀行は、栃木精工株式会社（以下、栃木精工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、栃木精工の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

＜本ファイナンスの概要＞

金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2023 年 9 月 15 日
モニタリング期間	7 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 企業概要

企業名	栃木精工株式会社
所在地	栃木県栃木市平柳町 2-1-5
事業所	- 本社・栃木工場 栃木県栃木市平柳町 2-1-5 - 小山工場 栃木県小山市卒島 1315-5 - 大宮工場 栃木県栃木市大宮町 2435-4
役員・従業員数	264 名
資本金	100,000,000 円
業種	医療機器等の製造業
事業内容	- 医療機器製造 - 鋼管製造（精密パイプ製造） - パーマロイ製品製造
認証取得規格	- ISO13485 : 2016(TUV SUD) 栃木工場 - ISO9001 : 2015(JQA) 小山工場 - KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ 2

(2023 年 3 月期決算時点)

沿革	
1948 年 5 月	栃木市泉町に晃陽精密(有)を創立
1952 年 6 月	現所在地に新工場を建設し、栃木精工(株)を設立
1965 年 6 月	プラスチック成型を開始（ディスポーザブル医療用具の製造拡大）
1966 年～ 1970 年	EOG 滅菌済注射針および EOG 滅菌済注射筒等の世界各国への輸出が評価され、通産省より輸出貢献企業の認定を受ける
1967 年 1 月	国内販売に向けて、医療用具製造業許可を厚生省より受ける
1969 年 12 月	栃木県および日本原子力研究所の協力を得て、日本で最初の産業用γ線照射工場を設立して医療用具等の滅菌を開始
1970 年 12 月	ガンマ線滅菌済のディスポーザブル医療用具の日本第1号として、厚生省より認可される
1979 年 8 月	VTR セット部品の製造開始
1989 年 10 月	イギリスの DHSS（厚生省）の監査を受け、DH MRS に登録される
1990 年 11 月	動物用医療用具製造業許可を農林水産省より受ける
1997 年 9 月	ISO9002 および EN46002 を認証取得
2003 年 9 月	ISO9001 および ISO13485 を認証取得
2006 年 12 月	第一種医療機器製造販売業許可を取得 第二種動物用医療機器製造販売業許可を取得
2007 年 10 月	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ2）の認証を取得
2011 年 8 月	大宮工場竣工（医療向けプラスチック成型開始）
2016 年 3 月	小山工場設立（鋼管事業部を同工場へ移転）
2018 年 6 月	本社・栃木工場竣工
2019 年 9 月	本社・日ノ出倉庫竣工
2021 年 2 月	R&D 棟竣工
2023 年 4 月	本社・栃木工場増築

（同社 HP を参考に作成）

(2) あゆみ

栃木精工は、1948年に創業者である川嶋米三郎氏が栃木市泉町に晃陽精密(有)を設立したことに始まる。米三郎氏は、病弱で戦地に行けなかったため、「何とか世の中のために役に立ちたい」との思いから、医療、教育、福祉での事業を決意する。医療分野では注射針の製造、教育分野では看護師養成学校の設立、社会福祉分野では特別養護老人ホームの設立をするなど、各事業を通じて社会への貢献に尽力した。

創業当初、同社は刃物を研ぐ仕事から始まり、その後注射針用の精密ステンレスパイプの製造を行うようになる。更には、ステンレスパイプの先に刃付けの加工を施すことで注射針の製造を実現した。同社では、その後も、他社に先駆けた滅菌処理や、薬剤を注入するプラスチック部分までの一貫生産体制を構築するなど付加価値を高めることで、業容を拡大していった。

順調に売上を伸ばしていた同社であるが、1985年に転機が訪れる。それは、プラザ合意による急速な円高である。この頃、同社の注射針は品質・生産技術が認められ大部分が海外に輸出されていたが、円高により製品価格が半値以下となったことで経営に大きな打撃を受け、設備の売却や人員体制のスリム化をせざるを得なくなった。これを転機に、2代目の川嶋精進氏は、これまでの注射針に特化した事業から、高付加価値の多品種生産への移行に取り組んでいく。従来の注射針で培った製造ノウハウや滅菌処理技術の高さを活かし、医療用コネクタやチューブ、カテーテル等を製造し、事業の幅を増やしていくことで少しずつ事業を立て直していった。

2005年に現代表者である3代目の川嶋大樹氏が入社すると、同じタイミングで更なる転機が訪れる。それが長年の取引先からの「パーマロイ²製品製造」の事業譲受である。それまでは同社の高いパイプ加工技術が見込まれ、パーマロイのパイプ加工を受注していたが、取引先が事情により事業を手放すことになった際に、当社に白羽の矢が立ったのである。同社は、パーマロイ製品が今後の社会におけるIT化や省エネルギー化の発展に大きく貢献することを見据え、事業譲受を決断した。現在、「パーマロイ製品製造」は、当社の事業の重要な1本の柱となっている。

2010年には大樹氏が社長に就任する。かつて売上高の大半を占めていた注射針が減少し、その代わりにコネクタやカテーテルといった製品が増加していく中で、大樹氏は、自社の競争力の源泉が「管」にあると考えた。そして、会社(事業)を「針屋」

² 鉄およびニッケルを主成分とする透磁率(物質の磁化のしやすさを数値で表したもの)の高い合金のこと

ではなく「管屋(くだや)」として再定義し、「管のことならなんでも任せてください。素材や加工は工夫できます。」といった方針で、新たな受注に取り組んでいく。

2011年には、プラスチックの射出成形の工程を事業譲受により、内製化した。プラザ合意の危機の際、やむを得ず切り離した重要工程の一部であったが、内製化による一貫生産体制の再確立で事業を更に強化できると判断し、事業譲渡に踏み切った。

今年で同社は創業75年を迎える。現在も、工場増設による生産体制強化や、他社との共同による新製品開発など、更なる成長に向けたあゆみを進めている。今後も創業者より承継されている「世の中のために役に立ちたい」という想いを実現し、100年企業を目指して大きく飛躍していく。

<本社・栃木工場>



同社提供資料

(3) 経営理念

社訓	「創意・誠意・熱意」
社是	「創意によって世界人類の福祉に貢献する」
品質方針	「私達の心を込めた贈り物 安全性と確実性」

同社の社訓・社是・品質方針には、創業当時から変わらない「世の中のために役に立ちたい」という創業者の思いが込められている。創業当初、注射針用のステンレスパイプ製造から始まった同社は、その後、「創意・誠意・熱意」によって、事業を進化・発展させ、今や様々な医療機器や新たに加わった事業を通じ、社会に貢献している。また、品質においては、人の健康や命に関わる製品として「安全性と確実性」を創業より貫いてきた。

そして、今もなお、創業者の思いは現代に受け継がれている。コロナ禍において、注射針の製造を営む同社へ、大量のワクチン用注射針の製造依頼がきたことがある。あまりにも膨大な量であり、納品するためには昼夜フル稼働での生産が必要であった。現代表者の川嶋大樹氏は、従業員にかかる負担を考えた時に受注するかどうかの判断に悩み、従業員に意見を求めたことがあるという。その際に、従業員から出てきた答えは「世の中のために全社一丸となってやろう」という熱い思いであった。これらの声に後押しされ、同社は受注を決断し、見事全社一丸となって大仕事をやり遂げた。このエピソードに象徴されるように、創業者の思いは、2代目・3代目に受け継がれるとともに、同社の従業員に対してもしっかりと継承され、その思いを体現している。

(4) 事業内容・製品

同社では、「医療機器製造」、「鋼管製造（精密パイプ製造）」、「パーマロイ製品製造」を3つの柱として事業を行っている。

①医療機器製造

国内シェア約5割を誇る歯科用注射針をはじめとする「注射針」の他、カテーテル、ポンプチューブ、医療用コネクタ、内視鏡用構成部品といった「管状の製品」や、優れた操作性と強力な耐久性を持つ「ブラシ関連製品」など、多様な医療機器の製造を行う。製品は、大手医療機器メーカーのOEM製品を数多く取り扱う他、自社製品の開発にも力を入れている。

強みは、ISO13485に基づく設計開発から薬事申請³、製造（組立・包装・滅菌）までの「一貫生産体制」と、精度の高い「滅菌処理」である。

「一貫生産体制」では、自社内において、鋼管（パイプ）製造工程と射出成形工程を有していることで、金属部品と樹脂を組み合わせた製品の一貫生産が可能である。両工程において高い技術力を有しながら、尚且つ、幅広い開発・設計と柔軟な製造対応が可能である点は、同社の大きな強みとなっている。

また、「滅菌処理」について、同社ではガス（EOG⁴）もしくは放射線（ガンマ線・電子線）による滅菌により、製造する医療機器の無菌性を保証している。医療機器は、感染症防止の観点から、現場にて開封されるまで滅菌状態が保たれていることが非常に重要である。同社では1960年代から長年培ってきた滅菌のノウハウと実績により、確かな無菌保証体制を構築している。

3 新たに製造・輸入した医薬品や医療機器を、厚生労働省に対して申請し、販売や使用の承認を得る業務のこと

4 EOG (ethylene oxide gas) 酸化エチレンガスの略称

<医療機器製品>



注射針



コネクタ



カテーテル①



カテーテル②

同社提供資料

②鋼管製造（精密パイプ製造）

注射針用やOA 機器用、分析機器用の精密パイプなどの加工・製造を行う。

同社の強みは、1948 年から伝わる極細精密パイプの高度な製造技術である。同社では長年培った製造ノウハウにより、ステンレス（SUS304・SUS316・SUS316L 等）・ニッケルチタン・形状記憶合金などの「様々な素材への対応」が可能である他、SUS304 においては外径φ0.26～20mm までの「極細精密加工」が可能である。

「鋼管製造（精密パイプ製造）」は同社の祖業であり、後に、ここで培われた技術が「医療機器製造」や「パーマロイ製品製造」の事業に派生していく、同社の源流となる事業である。

<鋼管製品>



ステンレス鋼パイプ



カット見本



先頭研磨・横穴加工



横穴加工完成品例

同社提供資料

③パーマロイ製品製造

電化製品や産業機器、通信機器など様々な用途で用いられる、パーマロイ製品の製造を行う。パーマロイは「軟磁性材料」と呼ばれ、「磁場の影響下では磁化されやすく強い磁力を帯びるが、磁場が存在しない場合は磁力を持たない」という性質を持ち、電子機器の小型化・高性能化・省エネルギー化に欠かせない材料である。

強みは、プレス加工・焼鈍⁵・特性計測⁶までの一貫生産（協力会社との連携を含む）が可能なことである。特に、パーマロイは焼鈍を行うことで飛躍的に特性が向上する材料であり、同社ではこれまで培った経験やノウハウにより、製品・素材・目的に応じた適切な焼鈍が可能である。かつて、パーマロイ材料でのパイプ加工を行ってきた経緯があり、発注を受けていた取引先企業より本事業を譲受した。パイプ加工時に培った加工技術や焼鈍が、今の事業にも活かしている。

<パーマロイ製品>



ボックス



コア



クランプ



その他各種製品

同社提供資料

5 素材の特性向上を目的とした熱処理のこと

6 熱処理によって変化した素材の特性を計測すること

(5) 事業所・設備

同社では、以下の拠点にて製造を行っている。

①本社・栃木工場（栃木県栃木市平柳町 2-1-5）

概要	医療機器製造を行う工場			
主要設備	クリーンルーム ISO クラス 7	6 室	歯間ブラシ自動組立機	2 台
	クリーンルーム ISO クラス 8	1 室	EOG 滅菌機	3 台
	一般針自動組立機	1 台		
	注射針自動組立機	3 台		
	穿孔器自動組立機	1 台		
許認可	ISO13485			

(2023 年 4 月現在)

②大宮工場（栃木県栃木市大宮町 2435-4）

概要	プラスチックの樹脂成形を行う工場			
主要設備	縦型油圧式射出成形機 40 t	1 台	電動式射出成形機 50 t	2 台
	縦型電動式射出成形機 40 t	1 台	電動式射出成形機 75 t	2 台
	縦型油圧式射出成形機 50 t	2 台	電動式射出成形機 80 t	1 台
	縦型油圧式射出成形機 60 t	1 台	電動式射出成形機 100 t	1 台
	油圧式射出成形機 40 t	1 台	電動式射出成形機 130 t	1 台

(2023 年 4 月現在)

③小山工場（栃木県小山市卒島 1315-5）

概要	鋼管製造（精密パイプ製造）およびパーマロイ製造を行う工場			
主要設備	フローティング巻取機	10 台	切断機	12 台
	ドローベンチ	2 台	焼鈍炉	5 台
	コイル用矯正機	5 台	放電加工機	3 台
	矯正機	3 台	電気炉	2 台
許認可	ISO9001			

(2023 年 4 月現在)

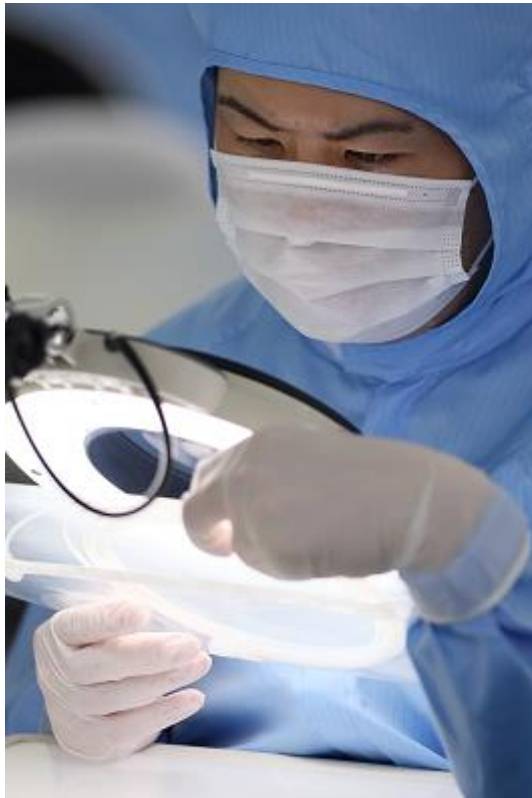
<各種設備>



クリーンルーム



注射針全自動組立機



手組製造



滅菌室



フローティング巻取機

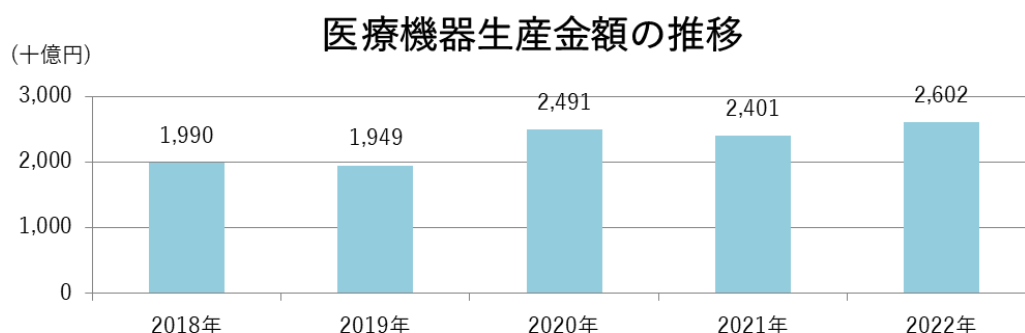
同社提供資料

3. 業界動向

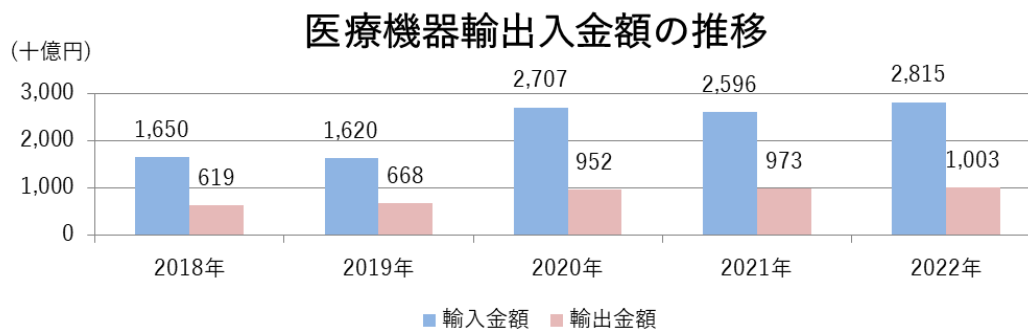
日本の医療機器市場は拡大基調にあり、今後も高齢化の進展や医療の高度化により、緩やかに拡大していくことが見込まれている。一方で、日本の医療機器は、国際分業等により輸入超過が続いており、有事の際のサプライチェーン断絶による需給逼迫リスクが想定される状況にある。

こうした状況を踏まえ、経済産業省「医療機器産業を取り巻く課題について（令和5年5月25日）」では、「国内製品の新規開発又は競争力強化に資する開発を支援することで、国内産業・生産の強化と医療提供の強靱化を図る」としており、国内における医療機器の開発・生産の強化に取り組んでいる。

栃木精工は、これまで、国内における生産や設備増設・生産性向上による生産量拡大により、医療機器の安定供給に貢献してきた。また、現状においても、工場増設や他社との共同による新製品開発などに積極的に取り組んでおり、医療機器産業の課題解決に貢献している。



厚生労働省医政局「令和3年-2021-薬事工業生産動態統計年報の概要」をもとに作成



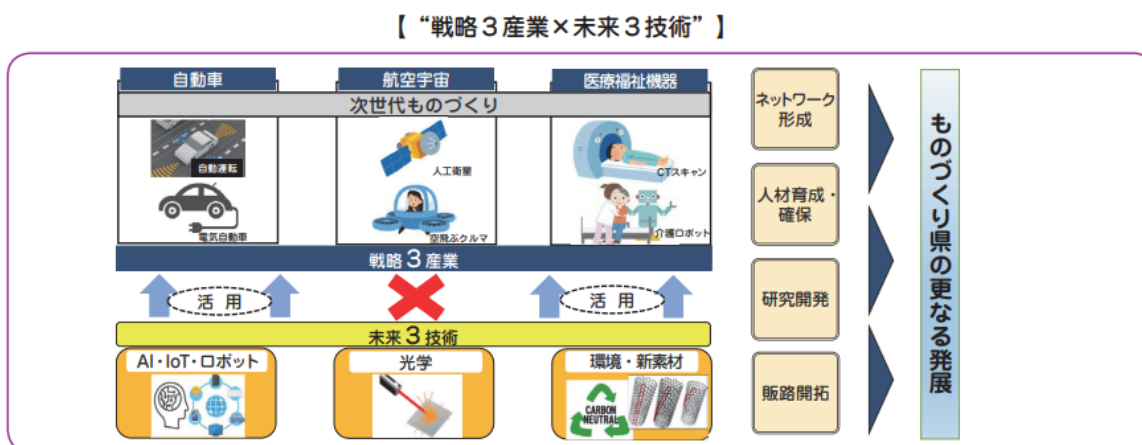
厚生労働省医政局「令和3年-2021-薬事工業生産動態統計年報の概要」をもとに作成

4. 地域との関連性

同社は、本業である「医療機器製造」を通じて、地域産業の活性化に貢献している。

同社が事業を営む栃木県は、製造業における多様な業種がバランス良く集積し、多数の有力企業が立地する全国有数のものづくり県の1つである。栃木県では、その中でも特に優れた技術や産業集積を強みとする「自動車産業・航空宇宙産業・医療福祉機器産業」を、本県ものづくりの「戦略3産業」と位置づけ、重点的に振興を図っている。

栃木精工は、県内の企業や大学、公的機関から構成される「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」に加盟し、役員（幹事）企業として、産官学連携や技術・製品高度化に向けた研究開発などに積極的に取り組んでいる。これらの取り組みは、まさに本業を通じた地域産業活性化と言える。



栃木精工では、地域が目標として取り組んでいる分野の発展に貢献していることから、直近10年間において、以下、様々な賞や認定を得ている。

年月	受賞・認定
2014年 3月	とちぎ産業活力大賞 特別賞（主催：栃木県）
2016年 11月	地域中核企業－コネクターハブ部門－（主催：栃木県）
2017年 6月	栃木県フロンティア企業（主催：栃木県）
2017年 12月	地域未来牽引企業（主催：経済産業省）
2018年 3月	はばたく中小企業・小規模事業者300社（主催：中小企業庁）

5. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、栃木精工の「医療および歯科用機器・備品製造業」を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」「水(質)」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、栃木精工の事業活動を加味して、ポジティブ・インパクトとして「教育」「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」を追加した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより 抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)				
食糧				
住居				
保健・衛生	●		●	●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水(質)		●		●
大気		●		●
土壌		●		●
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性		●		●
気候		●		●
廃棄物		●		●
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束			●	
その他				

(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
環境負荷低減	・工場排水の水質管理徹底	水(質) 土壌		●
	・廃棄物の適切な管理	廃棄物		●
	・KES ステップ 2 の環境マネジメント規格に基づいた管理	水(質) 大気 土壌 廃棄物		●
資源有効活用	・クラウド管理によるペーパーレス化	資源効率・安全性		●
気候変動対策	・見える化による使用電力の削減 ・ソーラーパネル設置による再生可能エネルギーの創出と利用 ・社用車のハイブリッド車への入替え	気候		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
働きやすい職場づくり	- 社内アプリの活用 - 社内の意見を積極的に取り入れていく社内体制の構築	雇用	●	
人材育成	- キャリア形成支援 - 能力開発支援	教育	●	
健康経営	- 長く元気に働ける職場づくり - メンタルヘルス対策	保健・衛生 雇用		●
労働安全衛生 環境整備	安全衛生委員会活動	保健・衛生		●

<社会・経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
ダイバーシティ経営	多様な人材が活躍できる職場づくり	雇用 包摂的で健全な経済	●	

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
医療分野を通じた社会貢献	- 社会への医療機器の供給 - 安心・確実な品質管理 - 新製品開発	保健・衛生 経済収束	●	
取引先との共存共栄	取引先との持続可能な発展	経済収束	●	

6. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

1. 環境負荷低減

①工場排水の水質管理徹底

同社では、水・土壌の安全を確保するため、工場排水の水質管理徹底に取り組んでいる。

排水については、処理装置を用いて県で定められた排出基準以下になるように排水処理を行っている他、処理装置自体が適切に稼働しているかを確認する管理担当者を別途設置し管理することで、未処理排水の流出防止に努めている。

また、同社では、県によって行われる年1回の水質検査の他に、毎月1回、自主的に水質検査を行うことで、水質管理の徹底に取り組んでいる。

<pH 計を用いた水質確認>



同社提供資料

②廃棄物の適切な管理

同社は、医療機器を取り扱っていることから、「特別管理産業廃棄物」の適切な管理が求められる。「特別管理産業廃棄物」は、「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」とされ、通常の産業廃棄物と比較して、排出から処分までの過程においてより一層厳密な管理が必要となる。

同社では、各種法令等に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者を配置し管理すると同時に、処分については収集運搬業者・処分業者をマニフェストにより、適切に管理している。

③KES⁷ステップ2⁸の環境マネジメント規格に基づいた管理

同社では、環境への取組みを着実に実行していくために、以前より環境マネジメントシステムを導入した運営を行っている。2007年には「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2」の認証登録を取得し、その後の3年毎の更新審査についても、継続して適合していることが確認され、現在も更新がなされている。

同社では、今後、環境への取組みをより一層強化・推進するために、取組み事項の見直しや実行していくための社内体制を再度整備し、「ISO14001」の認証登録に向けて取組む方針である。

7 KES (Kyoto Environmental Management System Standard) 国際規格である ISO14001 を基にして策定された環境マネジメントシステムの国内規格のこと

8 ステップ2は、「将来 ISO14001 の認証取得を目標にする段階」の位置づけのこと

II. 資源有効活用

①クラウド管理によるペーパーレス化

同社は、限りある資源の有効活用の取組みの1つとして、ペーパーレス化に取り組んできた。同社にはこれまで限られた台数のパソコンしかなかったが、従業員への業務用パソコンの支給と、クラウドによる社内IT環境の整備を進めることで、様々な書類（経理関係資料や会議資料、設計書等）のデータ利用を促進してきた。これにより、紙媒体の書類が大幅に削減され、現状では、紙媒体での管理が必須である書類（産業廃棄物管理票や医療機器の品質記録等）以外は、基本的に電子化が進んでいる。

同社では、自社の「CSRに関する規定」に「3R推進」を明文化し、積極的に取り組んでおり、今後も上記のような資源有効活用の取組みを強化していく。

III. 気候変動対策

①見える化による使用電力の削減

同社では、使用電力を「見える化」することで削減に努めている。機械設備の稼働等、生産活動を通じて相応の電力を消費するため、これらの電力を少しでも削減することで、気候変動に影響を及ぼすGHG排出量の抑制に繋がると考えているからである。

同社では、「見える化」の取組みの1つとして、使用電力が一定の水準を上回るとアラームが鳴るような仕組みを社内に設けている。これにより、従業員の電力削減意識が醸成され、使用されていない部屋や廊下の電気を率先して消灯するなどの自主的な行動へと結びついている。

また、同社では、従業員に対して事業損益を共有していることも削減意識の醸成に大きく貢献している。使用電力が会社全体の損益および自身が所属する部署の損益に与える影響を「見える化（事業損益の公開）」することで、従業員一人一人が「自分ごと」として捉え、行動するようになっている。

②ソーラーパネル設置による再生可能エネルギーの創出と利用

同社は、気候変動対策の取組みの一環として、ソーラーパネル設置による太陽光発電を行っている。GHG 排出量の少ない再生可能エネルギーを創出・利用することで、温暖化防止に取り組んでいる。

同社では、2013 年に栃木工場管理棟にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を開始した。更に、2018 年には環境への取組みを強化する観点から、同じく栃木工場製造棟にもソーラーパネルを設置し、発電量を増加させた。現在では、年間約 139,000kWh の電力を創出しており、これは約 33 世帯分の年間電気消費量に相当⁹する。今後も太陽光発電含む再生可能エネルギーの創出・利用を徐々に増やしていくことで、GHG 排出量の削減に取り組んでいく。

<同社が設置するソーラーパネル>



管理棟（写真右下）と製造棟（写真中央）に設置のソーラーパネル

同社提供資料

⁹ 環境省「令和 3 年度家庭部門の CO2 排出実態統計調査結果の概要（速報値）」では、世帯当たりの年間電気消費量が 4,175 kWh となっている

③社用車のハイブリッド車への入替え

同社は、自社で使用する車両について、ガソリン車からハイブリッド車へと切替えを行うことで、気候変動に影響を及ぼす GHG 排出量の削減に努めている。日々の社用車利用により蓄積される排出量を見直す取組みである。

同社では、数年前より営業車の入替えを実施してきており、現状、自社で所有する車両の約 3 分の 1 がハイブリッド車となっている。今後も営業車におけるハイブリッド車の割合を更に高めていくと同時に、配送トラックなどの大型車両についても、順次環境にやさしいハイブリッド車へと切替えていく方針である。

(2) 社会面での活動

1. 働きやすい職場づくり

①社内アプリの活用

同社では、人の健康と命を支える医療機器製造における責任と緊張感を共有しながらも、その一方で、「一人一人の個を大切にし、やわらかく心の通う社風」を目指している。職場で多くの時間を過ごす中で、その職場が少しでも働きやすく、仲間と協力して伸び伸びと働ける場所にしたいという願いからである。

そうした考えのもとに新たに導入したのが社内アプリである。アプリは、社内のコミュニケーションツールの 1 つであり、「社内の情報共有」と「社内の絆を深める」という 2 つの側面を持つ。

「社内の情報共有」という点では、アプリにおいて、社内の取組みや代表者からのメッセージが配信されることで、社内で起こっていることや代表者の考え、会社の目指すべき方向性などを社内全体で共有できるようになっている。

また、「社内の絆を深める」という点では、アプリに「いいね！ポイントシステム」が導入されており、従業員は共に働く仲間に対して感謝の気持ちを社内ポイントとして送ることができ、貯まったポイントは現金化して使用することができるようになっている。実際に言葉で気持ちを伝えるだけでなく、ありがとうやお疲れ様などのメッセージを添えてポイントを送り合うことで、人と人とのつながりを強くし、生き生きとしたものに進化させている。

同社では、以前より、「上下男女の格差がなくフラットでアットホームな社風」が魅力であるが、今後もそれらの魅力を伸ばし、より良い職場づくりを行っていく。

＜社内アプリ＞



社内アプリのトップ画面



いいね！ポイントシステム



送信

感謝の気持ちと社内ポイント

いいね！の受信状況

同社提供資料

②社内の意見を積極的に取り入れていく社内体制の構築

同社では、従業員の意見を積極的に取り入れることで、より良い職場づくりを目指している。「良い会社にしたいという想いを、代表者、従業員含めた全員で考えている強い集団でありたい」との思いからである。

同社では、会社の事業損益を従業員に共有しており、一人一人が自分の部署や会社全体の現状を理解したうえで、より良い会社にするための意見具申を忌憚なくできるようになっている。

また、同社では、社長室および経営企画部が中心となり、社内から広く意見を募る仕組みが構築されている。数年前には、従業員からの「人事制度をより明確にして欲しい」という意見をもとに、人事制度の見直しを実施（「Ⅱ．人材育成」にて詳細記載）した。更に、現在においては、中途入社した従業員から、他社で上手くいった事例や良い所を聞きながら、良い部分を同社でも取り入れることを検討している。

常時、社内の意見を取り入れる仕組みや、意見に基づき社内を改革していく部署があるからこそ、より良い職場が育まれていると言える。

II. 人材育成

①キャリア形成支援

同社では、キャリア形成支援の取組みとして「キャリアパスの明確化」と「キャリア実現に向けた定期的な面談」に取り組んでいる。

「キャリアパスの明確化」では、2022 年に人事制度の一新を行い、各等級において求められる役割や要件を明確化したことで、各人がどのようなキャリアパスを歩んでいきたいかが描きやすくなっている。同社では、「総合マネジメント・一般コース¹⁰」と「専任職コース¹¹」の2つのキャリアパスを整備しているため、各人は自身の特性や能力に合わせてコースを選択することができる。また、ライフステージの状況や業務経験を積む中での目指す姿の変化に伴い、コースを変更することも可能であり、より幅広く柔軟なキャリアを描くことが可能となっている。

「キャリア実現に向けた定期的な面談」では、年に3回、各人の業務状況やキャリアプランについて上司と面談を行っている。定期的な面談において、各人のライフステージ状況や目指す姿と求められる姿のギャップ等のすり合わせを行うことで、個々のライフステージに合わせた働き方やキャリア実現のサポートに取り組んでいる。

同社では、上記のような取組みを行うことで、一人一人が自身の個性や能力を最大限発揮し、成長していけるような社内体制を整備している。

10 組織運営や管理面を高めて上を目指していくコース

11 技術等の専門性を高めて上を目指していくコース

②能力開発支援

同社では、能力開発支援の取組みとして「学習機会の提供」と「資格取得支援」に取り組んでいる。

「学習機会の提供」では、会社においてEラーニングを導入することで、従業員が「いつでも・どこでも・好きな科目を・無償で」学習できる機会を提供している。講座は、マネジメントスキルや IT スキル、生産技術など様々な講座が用意されており、その数は230講座にも及ぶ。各人は、昇格にあたり必須となる講座をEラーニングにて受講する他、自身の能力向上に向けて、自身の好きな講座を学ぶことができるようになっている。

「資格取得支援」では、資格を取得した際の費用について会社が全額負担することで、従業員の費用負担を軽減し、資格取得を支援している。

同社では、上記のような取組みを行うことで、一人一人の能力や資質の向上を図っている。

III. 健康経営

①長く元気に働ける職場づくり

同社では、「従業員一人一人に長く元気に働いて欲しい」との願いから、長く元気に働ける職場づくりに積極的に取り組んでいる。具体的には、「長時間労働防止」や「有給休暇取得促進」などの取り組みが挙げられる。

「長時間労働防止」では、工場新設時¹²に最新の自動化製造設備を導入したことで、従業員の時間外労働を大幅に削減した。加えて、同社では、月2回、各部署の上席が部下の労働時間を確認・管理することで、長時間労働が見過ごされないように努めている。同社では、今後、従業員の体に負担のかかりやすい夜間・休日出勤の削減にも取り組んでいく方針である。現在、新たな社屋を建設中であり、製造能力がこれまでの倍となる製造ラインを導入する予定である。完成した際には、これまで昼夜3勤交代であった勤務体制を新棟では昼間のみにすることを検討している。

「有給休暇取得促進」では、付与された日数のうち、取得した日数をもとに算出する有給休暇の取得率において、同社は約59%となっており、企業規模別（100～299人）の55.2%¹³と比較して高い水準となっている。

また、同社では、上記のような取り組みに加え、インフルエンザや麻疹・風疹等の予防接種の費用を補助している他、予防接種を受ける際に就業時間認定を行うことや、有給休暇の特別休暇付与等の制度的配慮も行っている。

このような取り組みの成果もあり、同社は「健康経営優良法人 2023」に認定されている。

同社は今後も員一人一人長く元気に働ける職場づくりに積極的に取り組んでいく方針である。

＜健康経営優良法人の認定取得＞



同社 HP より

12 2016年に小山工場を、2018年に本社工場を新設

13 厚生労働省「年次有給休暇の現状について（令和4年10月26日）」より

②メンタルヘルス対策

同社では、従業員一人一人の精神面の健康を保つメンタルヘルス対策として、年に1回、健康診断と合わせてストレスチェックを実施している。また、同社ではコンプライアンス室が、毎月社内巡回を行い、従業員の悩み事や困っていることを拾い上げることで、職場環境の改善を行っている。

IV. 労働安全衛生環境整備

①安全衛生委員会活動

同社では、毎月、安全衛生委員会が社内の職場点検を実施し、危険個所の発見・改善に取り組むことで、労働災害防止に努めている。安全衛生委員会は、各部署から選任された人員から構成されており、様々な人の目により相互点検を実施することで、危険個所の見落としがないように取り組んでいる。毎月行われる安全衛生委員会活動については、都度、代表者に報告がなされており、社内全体で活動情報が共有されている。

(3) 社会・経済面での活動

1. ダイバーシティ経営

①多様な人材が活躍できる職場づくり

同社では、性別や年齢、障がいの有無に関わらない多様な人材が活躍できる職場づくりに積極的に取り組んでいる。

同社は以前より、性別に関わらない採用を実施してきたことで、女性比率が高い職場となっている。同社の従業員女性比率は約 46%となっており（製造業の全国平均は約 30%¹⁴⁾）、女性管理職比率についても約 16%となっている。同社では、事務から開発・加工・組立・検査に至るまで様々な業務にて女性が活躍している。このような背景には、産前産後休暇・育児休暇の制度や、制度を利用しやすい環境整備など、女性が働きやすい職場にするために積極的に取り組んできたことが挙げられる。

また、同社では障がいのある方でも、役職に就き、生き生きと活躍している。障がいによってできないことに目を向けるのではなく、やる気や得意な部分に目を向け、それらを活かし伸ばせる環境を提供することで、活躍をサポートしている。

その他、同社では、高齢化社会への対応として、介護休業希望者に対して現状 100%の取得を認めている他、数年前からは、よりフレキシブルで働きやすい職場環境整備の一環として、在宅勤務（テレワーク）を導入した。利用者は年々増加してきている。

現在では、従業員からの声を受けて、時間単位の有給休暇の導入を検討している他、女性活躍を更に推し進めるために、「えるぼし」「くるみん」の認定も取得する方針である。

今後も、従業員や社外から得られる情報・意見を積極的に取り入れながら、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいく。

14 総務省統計局「労働力調査（2022 年度）」における平均値

＜ダイバーシティ経営を推進する同社＞



同社提供資料

(4) 経済面での活動

Ⅰ. 医療分野を通じた社会貢献

①社会への医療機器の供給

同社は、医療機器の製造を通じて、社会の「保健・衛生」に貢献している。国内シェア約5割を誇る歯科用注射針をはじめとする注射針の他、カテーテル、ポンプチューブ、医療用コネクタ、内視鏡用構成部品などの多様な医療機器は、日々、多くの人の健康や命を支えている。また、2021年に国内で新型コロナウイルスのワクチン接種が開始された際には、政府からの緊急要請があり¹⁵、3ヶ月で注射針6,000万本の製造にも対応した。

同社では、これまで、医療機器のクラス分類¹⁶における、クラスⅠ¹⁷、Ⅱ¹⁸製品の生産拡大を通じて、社会への医療機器の供給に貢献してきた。今後は、これまで同様、設備増設や生産性向上を通じて、クラスⅠ・Ⅱ製品の生産量拡大に努めるとともに、更に高度な管理が求められるクラスⅢ¹⁹製品の生産にも新たに取組んでいくことで、社会の医療分野における貢献度を更に高めていく方針である。

＜医療機器のクラス分類＞

クラス分類	主な製品例
クラスⅠ	メス、注射針、水銀柱式血圧計、X線フィルム、聴診器 等
クラスⅡ	MRI装置、電子式血圧計、消化器用カテーテル、電子内視鏡 等
クラスⅢ	透析機器、人工骨、血管用ステント、バルーンカテーテル 等
クラスⅣ	ペースメーカー、人工心臓弁、人工呼吸器 等

- 15 米ファイザー製ワクチンは1瓶から6回分の接種が可能とされていたものの、政府が確保していた一般的な注射器は、一部薬液が残ってしまう形状で、5回分しか接種できなかった。同社では美容用などで、薬液のロスを減らせる「ローデッドタイプ」の注射針を従前から手がけており、ワクチン用に応用すれば、1瓶あたり6回の接種が可能となることから、急遽、製造の要請を受けた。
- 16 薬事法において人体に与えるリスクの程度によってなされる医療機器のクラス分類のこと。クラスⅠ～Ⅳまでの分類があり、クラスⅣが最もリスクが高い。
- 17 クラスⅠは、不具合が生じた場合でも人体の影響が軽微であるものとされる。
- 18 クラスⅡは、人の生命の危険又は重大な機能障害に直結する可能性は低いものとされる。
- 19 クラスⅢは、不具合が生じた場合に人体への影響が大きいものとされる。

②安全・確実な品質管理

同社は、人の健康や命に関わる製品を製造していることから、品質方針として「私達の心を込めた贈り物 安全性と確実性」を掲げ、品質管理を徹底している。安全・確実な品質管理の具体的な取組みとして、「ISO に基づく品質管理」に取り組んでいる。

「ISO に基づく品質管理」では、ISO9001 と ISO13485 を取得し、品質マネジメント体制を構築している。毎年、各部毎に品質管理目標を設定し、月毎の定期的な管理を行うことで、不良率の低減や更なる品質向上に努めている。

また、同社では医療機器の無菌保証業務にも取り組んでおり、清浄度の高いクリーンルーム（ISO クラス 7・8）での製造およびEOG（エチレンオキシドガス）やガンマ線による滅菌処理を行うことで、無菌製品の供給に対応している。滅菌処理を行うことで、製品への菌の付着がなくなり、医療現場での利用の際の感染症防止対策に大きく貢献している。同社では 1960 年代から滅菌処理に携わっており、数々の医療機器を各種医療機関に提供してきたノウハウと実績を有している。

同社では、上記のような取組みを行うことで、人の健康や命に関わる製品の安全・確実な品質管理を実現している。

<ISO 認証>



ISO9001



ISO13485

同社 HP より

③新製品開発

同社は大手企業の OEM 製品を数多く扱っている一方で、自社製品開発にも力を入れて取組んでおり、徐々にその数を増やしてきた。背景には「より製品が利用される現場と直接やり取りすることで、現場のニーズを捉えた製品や現場の課題解決に繋がる製品を世の中に供給したい」との思いがある。製品開発力強化のために、2021 年 2 月には R&D 棟を開設し、大学発スタートアップ企業との業務提携や、県内の医療系大学と提携した医療機器の開発に積極的に取組んできた。革新的な発想や確かな技術力が評価され、「栃木県フロンティア企業」や「はばたく中小企業 300」、「地域中核企業」に認定された。

足元では、東京大学発スタートアップのインテリジェント・サーフェス株式会社（本社：千葉県柏市、代表取締役：切通義弘、以下インテリジェント・サーフェス）との資本提携により、新規事業が動き始めている²⁰。インテリジェント・サーフェスは、体内に樹脂などの医療機器を入れても炎症を起こさない生体親和性材料「MPC ポリマー」の開発企業であり、栃木精工が持つ医療機器製造技術と組み合わせることで、両社はより高付加価値な医療機器製品の製造を目指している。具体的には、栃木精工が製造するカテーテルを始めとした「管」に、インテリジェント・サーフェスが開発した生体親和性材料「MPC ポリマー」を添付することで、体内の血管同様の機能を持つ、生体に優しい、優れた医療機器の創出を想定している。

同社では、今後も、精力的に製品開発を行っていくことで、医療の発展に貢献していく。

＜東京大学発スタートアップ企業との新規事業＞



インテリジェント・サーフェス株式会社



栃木精工株式会社

経済産業省関東経済産業局 HP より

²⁰ 両社は、経済産業省関東経済産業局が栃木県、株式会社リバネスと連携して推進する「中堅・中小企業とスタートアップの連携による価値創造チャレンジ事業」への参画を契機として、業務連携を開始した

II. 取引先との共存共栄

①取引先との持続可能な発展

同社の製品は、納入先企業や仕入先・外注先企業等、様々なサプライチェーン企業の支えがあり、世の中に供給されている。

同社では、「製品の安定供給や自社の成長・発展は、サプライチェーン企業の協力があつてこそ」との考えのもと、サプライチェーン企業を大切にし、公正な取引に努めている。具体的には、「手形の廃止（支払の現金化）」や「適正価格での発注」などの取組みが挙げられる。

「手形の廃止」では、仕入先・外注先企業との取引における支払を、手形支払から現金支払にすることで、片方の企業のみ資金負担が発生することを防いでいる。

また、「適正価格での発注」では、同社の製品が価格転嫁できた際には、仕入先・外注先企業との取引価格にも還元するなど、双方で利益を共有できる取組みを図っている。

同社では、今後もサプライチェーンに位置する企業と持続可能な成長・発展を遂げていくために、サステナビリティガイドラインを策定し、運用していく方針である。

7. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、栃木精工の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引続き確認していく。

(1) 環境面

インパクト領域	水(質)、大気、土壌、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷低減
取組内容	ISO14001 認証を取得し、環境への取組みを強化する
KPI(指標と目標)	2025 年までに全社を対象とした ISO14001 を取得する
関連する SDGs	  

(2) 社会面

インパクト領域	保健・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	健康経営
取組内容	夜間・休日出勤の削減などを通じて、従業員が長く元気に働ける職場環境づくりを、引続き推し進める
KPI(指標と目標)	健康経営優良法人の取得継続
関連する SDGs	

(3) 社会・経済面

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	職場環境や制度整備を通じて、男性の育休取得を促進していく
KPI(指標と目標)	2026 年までに配偶者が出産した男性の育休取得率を 30%にする (過年度実績 0 件)
関連する SDGs	  

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	職場環境や制度整備を通じて、女性が更に働きやすく活躍できる環境を実現する
KPI(指標と目標)	2024 年までに、「えるぼし」と「くるみん」の認定を取得する
関連する SDGs	  

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	時間単位の休暇取得を可能にすることで、有給休暇の選択肢を増やし、業務への影響を最小化しながら、働き方の自由度を向上させる
KPI(指標と目標)	2025 年までに時間単位の有給休暇を導入する
関連する SDGs	  

(4) 経済面

インパクト領域	保健・衛生、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	医療分野を通じた社会貢献
取組内容	より高度な管理が求められる医療機器の製造実現と継続生産により、社会の医療分野に貢献する
KPI(指標と目標)	医療機器クラス分類におけるクラスⅢ製品の製造実現と継続生産
関連する SDGs	 

インパクト領域	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	取引先との共存共栄
取組内容	サステナビリティガイドラインの策定・運用を通じて、取引先と共に持続可能な成長・発展を遂げる
KPI(指標と目標)	2025 年までにサステナビリティガイドラインの策定・運用開始
関連する SDGs	

8. マネジメント体制

栃木精工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、川嶋大樹代表取締役社長と川原徹也取締役社長室室長、横倉有妃経営企画部長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、川嶋大樹代表取締役社長を最高責任者、川原徹也取締役社長室室長と横倉有妃経営企画部長を実行責任者として、経営企画部を中心に、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

＜KPIの達成に向けた活動の実施体制＞

最高責任者	代表取締役社長 川嶋 大樹
実行責任者	取締役社長室室長 川原 徹也 経営企画部部長 横倉 有妃
担当部署	経営企画部

9. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、栃木精工と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施する他、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、栃木精工と足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が栃木精工から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 課長 緑川 和洋
部長代理 本多 徳松

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜 4 丁目 1 番 25 号

TEL : 028-626-0789

第三者意見書

2023 年 9 月 15 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

栃木精工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が栃木精工株式会社（「栃木精工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、栃木精工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、栃木精工がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である栃木精工から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル